

施策体系について

1. 改定の考え方について

【環境目標について】

- ① 現在の目標体系については維持する。
- ② 文言については、社会情勢や分かりやすさ等も考慮し、改定を行う。

【環境指標について】

- ① 代表的な指標の設定を行い、出来るだけ絞り込みを行う。
- ② 目標値を設定する項目と、目標値を設定しない項目（経年変化を見て状態を把握する）目標を設定する。

【施策項目について】

- ① 施策項目について、出来るだけ集約できるものは集約して、わかりやすい施策体系とする。
例：大気の汚染監視、水質の汚染監視 →大気・水質等の汚染監視 など
- ② 体系としては、施策の項目までとして、施策の内容については、文章で表現する。
- ③ 分かりやすさや進行管理のしやすさから、出来るだけ、「再掲」を避け、分野別に再整理をした項目とする。

例：目標1の「緑化の推進」を目標3へ

施策体系について

現行計画				改定方針	改定案		
基本目標	基本方向	施策項目	施策の内容		基本目標	基本方向	施策項目
安全で健康かつ快適・文化的な環境のまちづくり 目標1	公害の防止と抑制	大気汚染の防止	大気汚染監視、事業所への指導、野外焼却防止対策の推進、低公害車の導入促進、公共交通機関等の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 大気、水質等で分かれていた項目をモニタリング、指導・監視といった行為別に施策項目を整理 有害化学物質対策等について追記 	目標1 安全 安全で健康かつ快適な環境のまちづくり ○環境指標 <目標設定を行うもの> <ul style="list-style-type: none"> 大気に関する環境測定データ（二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント） 公共用水域水質（BOD年平均値） <経年変化を把握> <ul style="list-style-type: none"> 分野別苦情件数（騒音・振動・悪臭・不法投棄・野外焼却） 	(1) 良好な地域環境（大気・水質・土壌など）の継承	大気・水質・土壌などのモニタリング・保全 発生源（大気・水質・土壌汚染・騒音・振動）への指導・監視 化学物質対策や新たな環境リスク対策の実施 より良い地域環境形成のための取組の実施
		水質汚濁の防止	水質汚濁監視、事業所への指導、生活排水処理対策の促進				
		騒音・振動・悪臭の防止	事業所、家庭への指導				
	快適な生活環境の保全	生活環境の保全	不法投棄防止対策の推進、野外焼却防止対策の推進（再掲）、空き家、空き地の適正管理の指導、環境衛生美化の推進、耕作放棄地の利活用の推進、公共的施設等のバリアフリー化の推進、魅力ある都市景観形成の推進	<ul style="list-style-type: none"> 施策項目について集約できるものは集約 緑化の推進については、目標3へ集約 		(2) 快適な生活環境の保全	① 環境衛生美化や不法投棄・野外焼却対策の推進 ② 空き家・空地の適正管理の指導 ③ 魅力的で健全な都市景観形成の推進
		緑化の推進	公共施設・公園等の緑化の推進、花いっぱいづくり運動の推進、緑化活動組織の育成				
	歴史・文化の保存・継承	歴史・文化の保存・継承	歴史的・文化的資源の保全と活用、生活文化や伝統文化の継承	<ul style="list-style-type: none"> 柱立てはせずに環境目標6のコミュニティの箇所に記載する 			
防災上の安全性の確保	災害に強い地域づくりの推進	計画的な森林の整備、多面的機能等の維持増進、景観と防災に配慮した工法の採用、公園や緑地等を活用した防災対策の推進、エネルギーの地産地消の調査研究	<ul style="list-style-type: none"> 環境目標4へ集約 				
環境への負荷が少ない自立・循環型のまちづくり 目標2	廃棄物対策の推進	ごみの発生・排出抑制と再資源化・再利用の推進	ごみの分別の徹底、ごみの減量化・再資源化の推進、リサイクル関連法等の推進、グリーン購入の促進、地域の資源ごみ回収活動の促進、廃食用油の回収と利用の促進、“もったいない”意識の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 施策項目を基本方向として記載 施策内容を施策項目として、各項目について集約・再整理 	目標2 循環 環境への負荷が少ない循環型のまちづくり ○環境指標 <目標設定を行うもの> <ul style="list-style-type: none"> 1人1日当たりのごみ排出量（集団回収除く） 資源化率 1人1日当たり燃やすごみ量 最終処分量 <経年変化を把握> <ul style="list-style-type: none"> 1人1日当たりの生活系ごみ排出量（集団回収除く）。（g/人・日） 1人1日当たりの事業系ごみ排出量（g/人・日） 	(1) 3Rの推進	① ごみの発生・排出抑制の推進（リデュース） ② 再使用の推進（リユース） ③ リサイクルの推進（リサイクル） ④ 新たな課題への対応
		廃棄物の適正処理・管理	不法投棄防止対策の推進（再掲）、野外焼却防止対策の推進（再掲）、産業廃棄物の適正管理・処理の促進、ごみ処理施設の計画的な改修・整備の検討				<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄等については目標1に集約
	エネルギーの有効利用	再生可能エネルギーの活用	公共施設への再生可能エネルギー設備の導入、家庭・事業所等への再生可能エネルギー設備の普及促進、設備導入支援策の検討、エネルギーの地産地消の調査研究（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> 目標4へ集約する 			
		省資源・省エネルギーの推進	省エネルギー対策の推進、省エネ設備導入支援策の導入、無駄のない水利用の推進、緑のカーテンの普及促進				

現行計画				改定方針	改定案							
基本目標	基本方向	施策項目	施策の内容		基本目標	基本方向	施策項目					
水、緑、生物等の多様な生態系をはぐくむまちづくり 目標 3	生物多様性の保全	動植物の生態系の保全	動植物の生態系に配慮した工法の採用、特定外来生物の捕獲、生物多様性の理解増進、自然ビオトープの推進	<ul style="list-style-type: none"> 基本方向、施策項目について再整理 目標 1 記載の「緑化の推進」について位置づけ、(2)については、場所別に記載 	目標 3 生物多様性 水、緑、生物等の多様な生態系をはぐくむまちづくり ○環境指標 <目標設定を行うもの> <ul style="list-style-type: none"> 森林整備面積 生態系の保全と活用に関する学習への参加者数 <経年変化を把握> <ul style="list-style-type: none"> 西脇ファーマー認定数(累計) 本市における貴重な自然環境(重要な生態系)の選定について ※兵庫県版レッドリスト更新時に確認を行う。	(1) 生物多様性の保全	① 生物の生育・生息環境の保全	② 外来生物対策の推進	③ 生物多様性の理解促進・担い手の育成			
		田園地域・里山の保全と活用	環境創造型農業の推進、田園地域の保全と活用の推進、里山の保全と活用の推進、耕作放棄地の利活用の推進(再掲)、エコファーマー・西脇ファーマーの育成、野生鳥獣被害対策の推進、景観との調和に配慮した工法の採用				(2) 自然の活用と創出	① 田園地域・里山の保全と活用	② 森林の保全と活用	③ 水辺環境の保全と活用	④ まちの緑化の推進	
	身近な自然の保全と活用	森林の保全と活用	計画的な森林の整備、多面的機能等の維持増進(再掲)、林業後継者の育成、市民参加の森林づくりの推進、地元産木材の利活用の推進			水辺環境に配慮した工法の採用、水に親しむ機会の創設、計画的な森林の整備、多面的機能等の維持増進(再掲)		(1) 再生可能エネルギーの推進	目標 4 気候変動 気候変動への適応及び脱炭素化社会形成に貢献するまちづくり ○環境指標 <目標設定を行うもの> <ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出量(総量) <経年変化を把握> <ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出量(部門別・原単位あたり) 再生可能エネルギー導入容量など(※現時点は固定買取価格) 	(2) 省エネルギーの推進	① 再生可能エネルギーの率先導入(市)	② 再生可能エネルギーの導入促進
		水辺環境の保全と活用	温室効果ガス排出削減に向けた率直的取組の推進、低公害車の導入促進(再掲)、公共交通機関等の利用促進(再掲)、エコドライブの推進、地球温暖化防止活動推進委員等との連携、地元産木材の利活用の推進(一部再掲)、計画的な森林の整備、多面的機能等の維持増進(一部再掲)、食料の地産地消の推進				(3) 低炭素なまちづくりの推進				① 建築物等の断熱性の向上、遮熱対策の促進	② 高効率機器の率先導入及び導入支援
地球環境の保全に貢献するまちづくり 目標 4	低炭素なまちづくりの推進	再生可能エネルギーの活用(再掲)	公共施設への再生可能エネルギー設備の導入(再掲)、家庭・事業所等への再生可能エネルギー設備の普及促進(再掲)、設備導入支援策の検討(再掲)、エネルギーの地産地消の調査研究(再掲)	(4) 気候変動影響への適応	① 公共交通の利用促進	② 低炭素モビリティ及びエコドライブの推進		③ 地産地消の推進(再掲)				
		省資源・省エネルギーの推進(再掲)	省エネルギー対策の推進(再掲)、省エネ設備導入支援策の検討(再掲)、無駄のない水利用の推進(再掲)、緑のカーテンの普及促進(再掲)		① 適応策に関する情報収集・発信	② 関係機関・庁内連携による適応及び防災対策の推進						
		ライフスタイル等の転換	家庭・事業者等におけるライフスタイル、ビジネススタイル転換の普及啓発、うちエコ診断の推進									

現行計画				改定方針	改定案				
基本目標	基本方向	施策項目	施策の内容		基本目標	基本方向	施策項目		
環境を守り育てる仕組みを確立したまちづくり 目標5	地域にあるエネルギー源の利活用の推進	再生可能エネルギーの利活用の仕組みづくり	再生可能エネルギーを活用した地域経済の活性化の研究	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーについては、目標4に集約 各項目を集約、今後の社会情勢等に対応できるよう大きな視点で記載 	目標5 環境・経済好循環	(1) 環境と産業の融合促進	① 環境と農商工の連携 ② 地域資源を生かした産業の創出		
	環境と産業の融合促進	環境と農商工の連携	環境創造型農業の推進（再掲）、食料の地産地消の推進（再掲）、地域再生資源循環型産地の形成推進、空き家、空き地の適正管理の指導（再掲）					環境を守り育てる仕組みを育むまちづくり	
	地域資源を生かした産業の創出	食品・環境・エネルギー関連企業の誘致	食品・環境・エネルギー（省エネ・新エネ）関連産業の誘致					食品・環境・エネルギー（省エネ・新エネ）関連産業の誘致	○環境指標 <目標設定を行うもの> ● 設定せず
		地域の環境資源を活用した観光産業の創設	地域団体との連携の推進					地域団体との連携の推進	<経年変化を把握> ● エコツーリズム・グリーンツーリズムのメニュー数（件/年） ● 環境マネジメントシステム認証取得事業所件数（累計）
排出権クレジットの創出と取引	排出権クレジットの創出	温室効果ガス削減によるJ-クレジット活用のための調査研究、森林管理による二酸化炭素吸収クレジット活用のための調査研究、CFP商品（二酸化炭素量を表示した商品）の開発のための調査研究							
環境に配慮した市民生活を進めるまちづくり 目標6	環境教育・環境学習の推進	環境教育・環境学習の充実	学校園における環境教育・環境学習の内容充実、地域における環境教育・環境学習の体制整備、食を通じた環境教育・環境学習の推進、エネルギーを通じた環境教育・環境学習の推進、人材等の育成	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティの維持という視点から、歴史・文化を追加 	目標6 人材育成	(1) 環境に関する学習・啓発の推進	① 地域環境への関心を育む（環境教育・学習／郷土教育の推進） ② 環境教育・学習の体制整備 ③ 市内の環境情報の収集・発信		
		環境情報発信の充実	市ホームページや広報誌の内容充実					環境の保全と創出に貢献する担い手を育むまちづくり 環境指標 <目標設定を行うもの> ● 環境教育・学習の提供回数（回/年） ● 環境教育・学習を受けた人数（人/年） ※前年度より増加を目標値とする	
	環境保全活動の促進	環境保全活動の促進	環境市民や環境企業への成長促進、環境保全活動組織等の活動支援、人材等の育成、地域コミュニティによる環境活動の推進と支援、広域連携による活動					<経年変化を把握> ● 設定せず	(2) 環境保全活動の促進